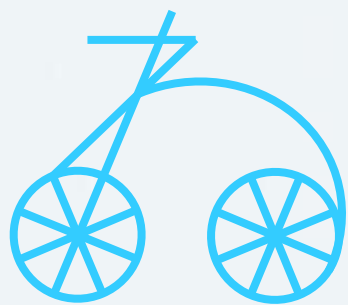


# 稚内市における 自転車活用推進の取組について



令和3年7月8日（木）10：30～

稚内市企画総務部企画調整課

主査 木村 博之

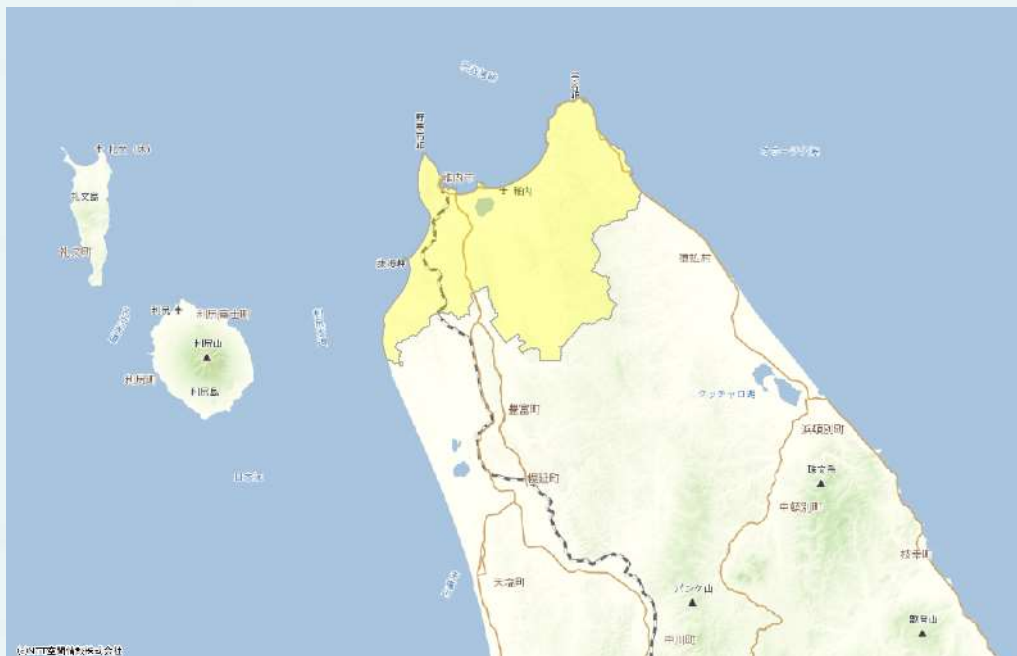


## 自転車活用推進計画策定まで

自転車活用推進法第11条～市町村は、自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならない。

※国や北海道の計画を勘案

- ①計画目的・期間の設定
- ②計画策定に伴う検討体制
- ③計画の位置づけの整理
- ④地域の現状や課題の整理
- ⑤計画目標の設定
- ⑥計画内容の整理
- ⑦計画策定





## ①計画目的・期間の設定

◆背景～宗谷地域でのサイクリング需要の増加。

（レンタサイクルの利用者が増加）

「宗谷岬」は全国のサイクリストからの一つの到達地点。

「きた北海道サイクルツーリズム連絡会議」の構成員となる。

◆目的～自転車は、単なる移動手段だけではなく、環境負荷の低減や健康増進などの効果が期待できる。

◆期間～令和3年度から令和12年度までの10年間

## ②計画策定に伴う検討体制

◆稚内市自転車活用推進懇談会 16名

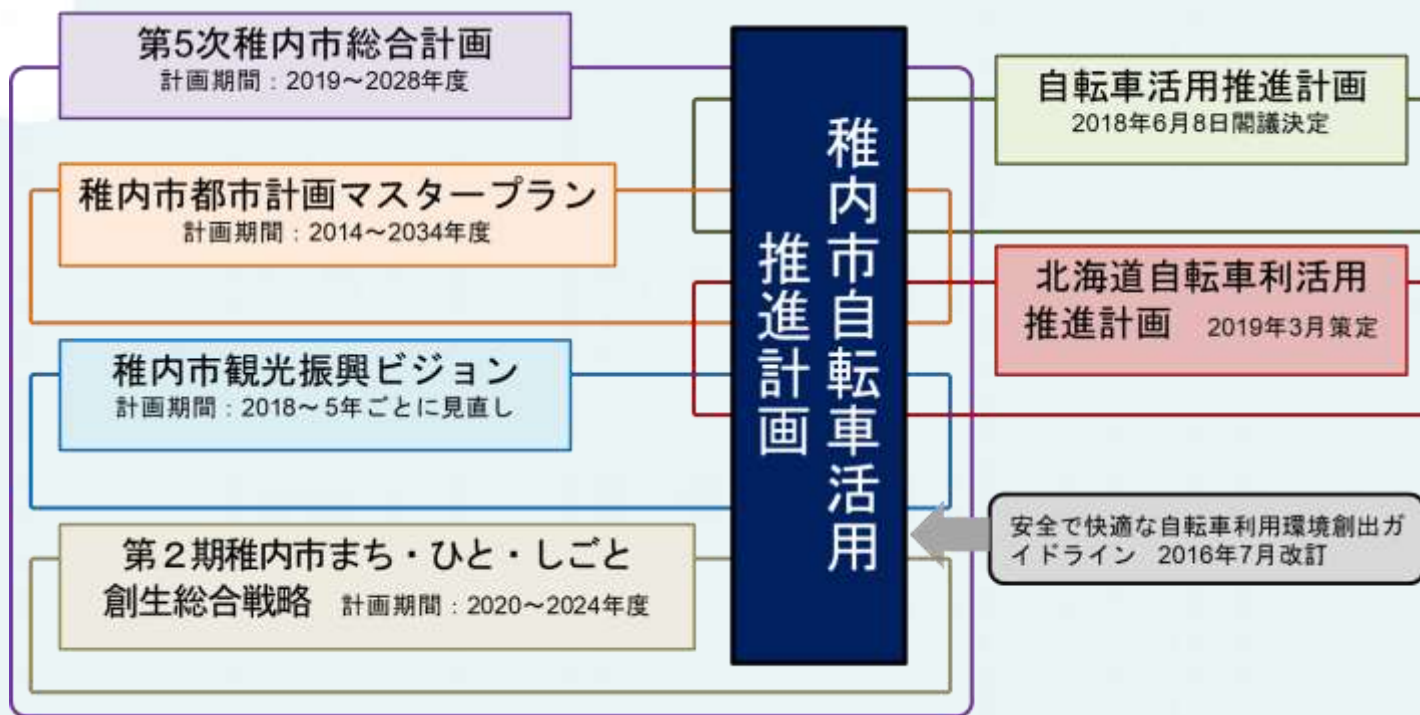
国・北海道の道路管理者、学識者、警察、交通事業者（JR・バス）、市の関係団体、自転車関係団体で構成。

※何かを決定する場ではなく、意見を聴取する場とした。



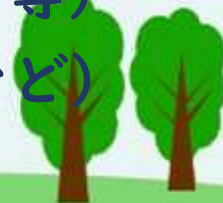


## ③計画の位置づけの整理



## ④地域の現状や課題の整理

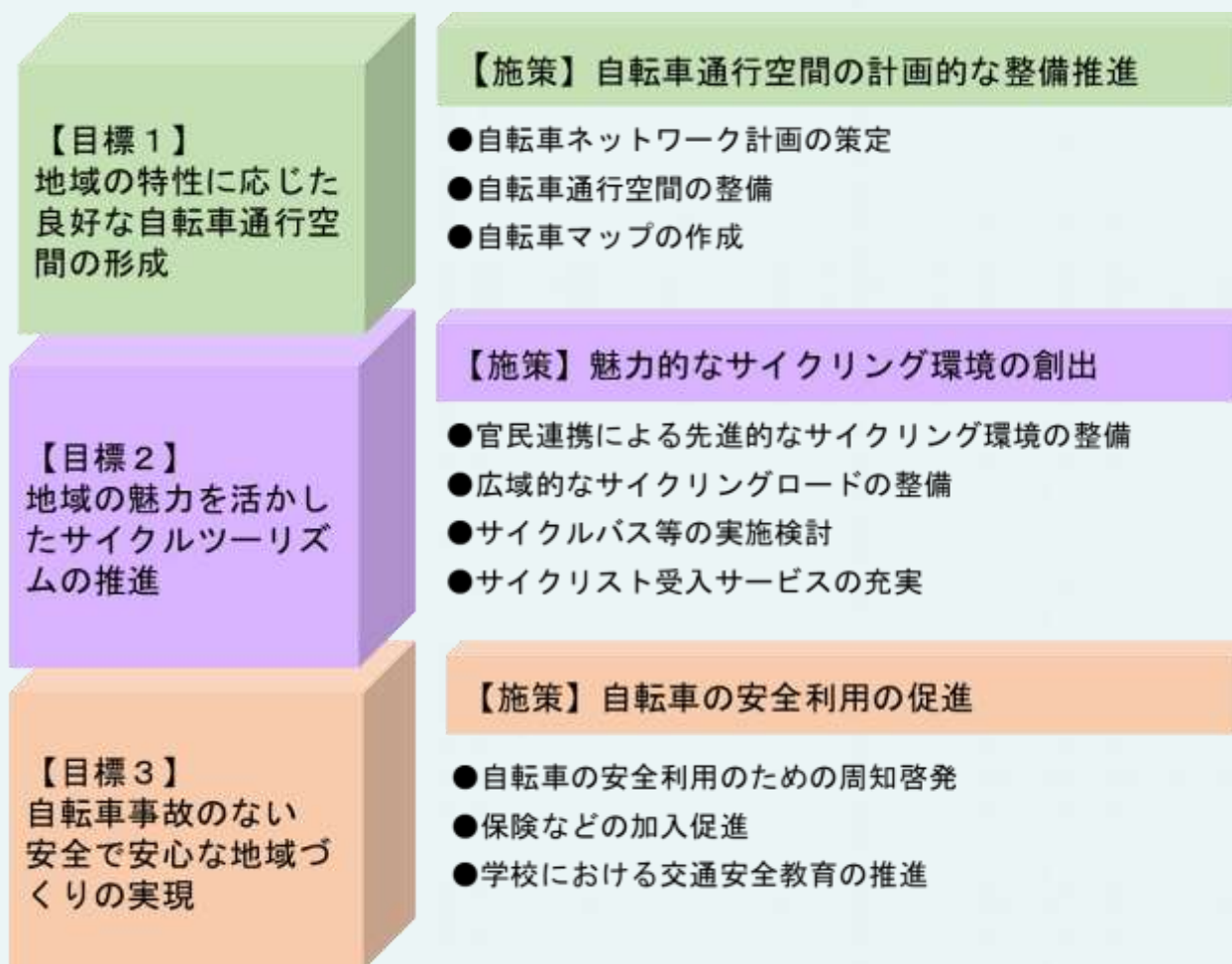
- ◆現状～サイクリイベントの開催（民間）、稚内市内・宗谷管内のルートマップ作成、レンタサイクルの実施（観光協会等）
- ◆課題～自転車通行帯の整備促進、利用環境の整備（ラックなど）  
自転車安全利用のルールやマナーの啓発など





## ⑤ 計画目標の設定

◆国の策定の手引きに、目標や施策が示されているので、その中で  
稚内市にマッチし、現状の取り組みを網羅した内容にした。





## ⑥ 計画内容の整理

◎現状の実施している取り組みを目標別に整理。

### 【目標1ー施策】 自転車通行空間の計画的な整備推進

- ◆自転車ネットワーク路線の策定（選定）【市街地・郊外】  
※郊外は「きた北海道サイクルルート」を選定。
- ◆自転車通行空間の整備  
矢羽根型路面表示、自転車ピストグラム、案内サインの設置
- ◆自転車マップの作成

### 【目標2ー施策】 魅力的なサイクリング環境の創出

- ◆官民連携による先進的なサイクリング環境の整備  
モデルルートの設定、ルート案内、コンテンツの磨き上げ、情報発信など
- ◆広域的なサイクリングロードの整備  
案内看板の設置、サイクルラックの設置など
- ◆サイクルバス等の実施検討
- ◆サイクリスト受入サービスの充実

### 【目標3ー施策】 自転車の安全利用の促進

- ◆自転車安全利用五則の周知啓発
- ◆保険などの加入促進
- ◆学校における交通安全教育の推進





## ⑦計画策定

- ◆宗谷地域の期成会の要望事項に国道238号における自転車通行帯の整備を要望しており、早期の事業着手に向け自転車活用画策定が必要であった。
- ◆石狩市が先進的に計画を策定しているが、稚内市の場合は、現状進めている事業の中で自転車に関連した取組を中心に取りまとめた内容にした。
- ◆計画内容そのものは水面下で進めながら、
  - ①12月に懇談会の委員候補者へ打診
  - ②翌年1月上旬に懇談会開催要綱を制定
  - ③1月中旬に1回目の懇談会（意見の集約）
  - ④2月中旬に2回目の懇談会（意見を反映した計画（素案）提示）
- ◆市道・道道よりも、国道からの整備を想定としていたことから、国道に関する情報等については、開発建設部からの資料や情報提供の協力が不可欠だった。





## 今後について

◆フォローアップの懇談会開催

◆サイクルツーリズムの推進

◆市道、道道における自転車ネットワークの選定・整備

◆一般市民対象の自転車講習会の実施

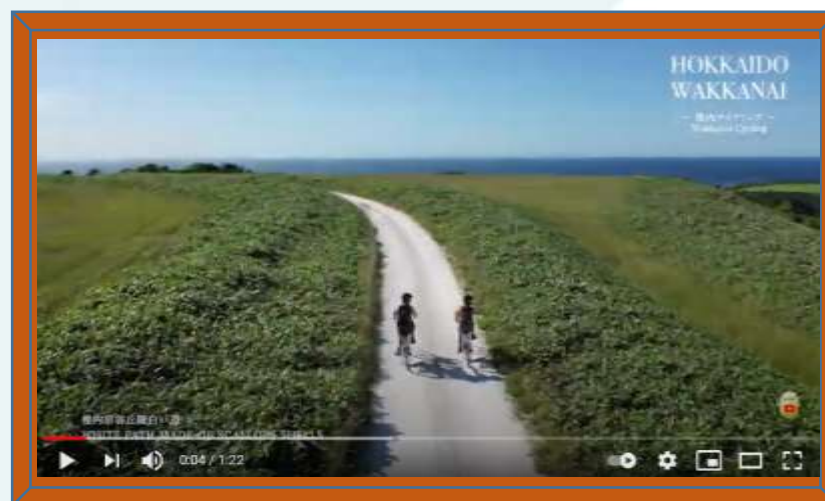
◆サイクリストの受け入れ体制の充実







# 自転車活用推進への取組



稚内サイクリングPR動画



きた北海道サイクルルートPR動画





# 自転車活用推進への取組

令和 3 年 7 月 1 日 (木)

日刊宗谷

## レンタサイクル人気

稚内観光協会

### 宗谷岬往復の強者も 最北の風切り爽快さ満喫

稚内観光協会のレンタサイクル事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が26日で解除になった17日より、22日から個人観光客の利用が徐々に増加。天候にも恵まれたことで22日までの予約人が利用し、予約まで待たざる入もいたという。

同協会によると、今シーズンは5月下旬からレンタサイクルを開始したが、ゴールデンウィーク期間は無天候や肌寒い日が多く、その後ほ道内外で新型コロナウイルスが感染拡大し、北



増穂小中学校で自転車を点検する戸川さん(左端)と高橋さん(右から2人目)

### 自転車 安心して乗って

【稚内】新学期に合わせ、稚内自転車組合に加盟する市内の自転車店主人が、宗谷管内の3校で自転車の無料点検を行った。整備によって児童生徒の安全を確保することを目指す。

ともに自転車安全整備士の資格を持つ高橋英彦さん(76)と戸川好治さん(77)で、稚内中、増穂小中学校の3校を回り、計41台を点検した。

このうち増穂小中学校では交通安全教室に合わせて22日に実施し、7台を点検。ブレーキなどの不良を直したほか、ハンドルの角度を手際よく調整した。

成長期の子どもたちが使う自転車だけに、2人は身長などに合わせ、調整が必要となる場合がある、と厳しくチェック。「こんなに留め具が緩んでいる自転車は危険。安全に乗るには定期的な点検が必要だ」となどと指摘し、点検済みの車体に整備した部位を記したカードを貼った。

2人は2000年から管内の学校に出向き、無料点検を行っている。佐藤貴一教頭は「これで子どもは安心して自転車に乗れる。ありがたいですね」と話していた。(杉野英介)

令和3年4月28日 (水) 北海道新聞

令和 3 年 5 月 17 日 (月)

北海道建設新聞

## 238号に自転車通行帯



児童を配慮し自転車通行帯を設ける

### 稚内開建が22年度以降に着工

【稚内】稚内市が、2022年度以降に着工する市道238号(増穂小中学校前)に、自転車専用通行帯を設けることになった。児童の安全を確保し、自転車通行帯を設ける。市道238号(増穂小中学校前)に、自転車専用通行帯を設けることになった。児童の安全を確保し、自転車通行帯を設ける。市道238号(増穂小中学校前)に、自転車専用通行帯を設けることになった。児童の安全を確保し、自転車通行帯を設ける。

道北・空知

声問4丁目―富磯5.5km拡幅